

## 委員 長 報 告 書

さる6月20日の本会議において、本委員会に付託された、  
請願第1号 水道料金の引き上げ中止を求める請願について  
請願第2号 可燃ごみ問題について、今一度、全地域の声、市民の声に耳  
を傾けて頂きたく、行政と市民の対話を求める請願について  
を審査するため、6月24日に委員会を開催し、慎重審査の結果、請願第1号  
は賛成少数で不採択とすべきもの、請願第2号は全会一致で採択とすべきもの  
と決しましたので、以下その概要を報告します。

### 記

請願第1号の主旨は、和歌山県下9市の中で最も高い水道料金であり、  
今年10月から市民に十分な説明を行うことなく更に値上げをしようとし  
ている。

水道事業会計が黒字であるにもかかわらず、50年、100年先の補修費を、  
今の市民に負担させるとする水道事業の再構築計画を見直し、水道料金の  
引き上げを行わないことを求めるものである。

委員から、紹介議員に対し、請願趣旨に記載されている水道料金につい  
て、今議会で提案されている金額とは異なっているがいかがかとのた  
だしがあり、5月から署名活動に取り組んでおり、その時期には議案も提案  
されておらず、橋本市水道事業審議会に出された資料を基に金額を記載せ  
ざるを得なかったとの答弁がありました。

田辺市の約2倍との記載があるが、資料を基に計算したところでは、10  
m<sup>3</sup>では1.5倍、20 m<sup>3</sup>では1.6倍、30 m<sup>3</sup>では1.5倍、50 m<sup>3</sup>では1.2倍とな  
ったがいかがかとのただしがあり、正確な数字はそのとおりであるとの  
答弁がありました。

委員から当局に対し、請願趣旨に表わされた数字についてどう捉えるか

とのただしがあり、水道事業再構築計画は、今後 20 年間で 195 億円が必要になるとの計画であり、21 年目以降の費用を負担していただくものではない。1,000 億円という数字は、現在の全ての設備をダウンサイジングを行うことなく、更新した場合に必要な費用である。また、供給単価 178 円とあるのは、料金単価を指すものである との答弁がありました。

討論に入り、採択することに賛成の立場から、請願趣旨に表わされた数字に不備が見られるのは確かであるが、水道料金を上げて欲しくないという市民の思いが伝わってくるので、本請願に賛成する との討論がありました。

採択することに反対の立場から、水道料金を上げて欲しくないという気持ちは凄く良く分かったが、議員である以上、正しい数字で署名されているかどうかを判断しなければならず、この文面で出された請願に対しては、どうしても賛成できない との討論がありました。

請願第 2 号の主旨は、今年度より、可燃ごみ収集が週 1 回となったが、ごみ収集は臭い、衛生面からも市民生活に直結した問題であり、これまで困っている方々の声が多数あることから、今一度、全地域の市民の声に耳を傾けるよう行政と市民との対話を求めるものである。

委員から、紹介議員に対し、本請願は、ごみ収集を週 1 回から週 2 回、週 3 回に増やして欲しいということではなく、まず対話を行って欲しいと受け取れるかどうか とのただしがあり、収集の回数を増やして欲しいということではなく、対話によって色々な知恵を出し合いたいという趣旨である との答弁がありました。

対話について、場所や回数等、具体的な記載がなく、どのような形の対話を求めているかが明らかでなく、対話を行ううえで方法等の食い違いが生じる恐れがあるがいかにか とのただしがあり、個人的には、特定の人だけでなく、ある程度、市民全員と関わって対話して欲しいということで

ある。ただ、今後、自治基本条例の中で、様々な分野において行政は対話を用いて市民と関わっていく必要があり、行政と市民が一緒になって成長していくことができるような対話方法を考えていくことができる行政であって欲しいという思いから具体的な方法は記載していないとの答弁がありました。